

会 議 録

会議の名称	平成29年度第3回地域福祉計画策定委員会				
開催日時	平成29年9月13日(水) 午後7時00分～9時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 河津英彦委員、橋本洋子委員、今井和之委員、高橋節夫委員、大木幸子委員、長島浩二委員、曾我部多美委員、近藤幹生委員、千葉瑞枝委員、山路憲夫委員、鈴木博之委員</p> <p>(市事務局) 山口健康福祉部長、河村健康福祉部次長・瀬川子ども家庭部次長・新井地域福祉推進課長・黒井生活福祉課長、進藤高齢介護課長、小倉障害支援課長・花田健康増進課長・金野高齢介護課長補佐・土屋生活福祉課長補佐・小澤健康増進課長補佐・竹内地域福祉推進課調整担当・谷自立相談係長・空閑子ども総務課長・嶋田子育て支援課長・大塚地域福祉推進課計画担当主査</p> <p>●欠席者： なし</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	1名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 地域福祉計画の基本理念及び基本目標について (案) 【資料1・2】</p> <p>(2) 地域福祉計画の重点施策について (案) 【資料3】</p> <p>(3) その他</p> <p>5 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部地域福祉推進課計画担当</p> <p>担当者名 大塚 知昭</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3183)</p> <p>ファックス番号 042-394-7399</p>				

会 議 経 過

(1) 地域福祉計画の基本理念及び基本目標(案)について

○地域福祉推進課長(資料1, 2をもとに説明。以下要旨)

前回の意見を踏まえ、改めて「基本目標」と「基本理念」の案を提示させていただきます。本日のご意見を踏まえ、理念及び目標を決定し、10月以降に予定されている関係会議において個別計画を策定していく流れとなります。

資料1については、第4次計画と、第5次計画の基本目標を比較できる形で作成しております。

前回の策定委員会では「基本目標から主体・主語が伝わってこない、分かりづらい」といったご指摘や、表現の分かりやすさ、目標ごとの違いを明確にしてほしい等のご意見をいただいたので、それらの意見を踏まえ修正案を作成しております。

基本目標1～4ですが、『行政が(または行政と市民が共に)・・・をすすめる』と表現できるような文章となっております。

基本目標1では「認め合い、支え合うことができる地域をつくっていく」ための目標になります。

基本目標2では「地域の皆さんへ情報発信を進めるとともに、相談を必要とする方がきちんと相談につなげられるようにしていく」ための目標になります。

基本目標3では「地域で自分らしく生活していくために、必要なサービス、健康づくりなどを進めていく」ための目標になります。

基本目標4では「バリアフリーや防災対策など、暮らしやすいまちをつくっていく」ための目標になります。

地域福祉計画の理念については、「そこに込められた想い」を大切にしたいと考えておりますが、文字数が膨大になることは望ましくないことから、理念に書ききれない部分は「前文」に標記したところです。

また、前回会議において、基本理念を「頭文字に意味を持たせ、覚えやすい標語にしてほしい」というご意見をいただいたところですが、事務局にて、本手法を用いた基本理念の作成を試みましたが、これまでの議論や経過を踏まえた上での標語を構成することができませんでした。

そのため、代案となりますが、「覚えやすい標語」に焦点をあてまして、「575音」に近い音感にて標語の作成を行いました。

基本理念の作成にあたり、以前の策定委員会等での議論も確認しましたところ、その順序にも配慮しております。

地域福祉を推進していくためには、まずは「お互いが理解し尊重する」認め合うことが必要になります。認め合った上で、お互いがつながり、そして健やか(心、体、社会)な暮らしにつながっていきます。

最終的に「みんなで支え合いながら東村山市という地域社会をつくっていく」ことにつながるとして、基本理念を作成しております。

キーワードの順序ですが、人の関係性を考えた時に、理解しあい、認めあうことが自然な流れだと思いますので、最初に「認めあい」が来るのかと考えています。

また、「つながりあい」という言葉は、主体的な行動として「つなぎあう」ということでも良いのではないかと考えています。

住民1人1人が、まずは互いに違う存在であるけれど、お年寄りも子どもも、男性も女性も、障害のある方もない方も互いに認め合いましょうというところから始まり、そこから線をつなげていくことについては、誰かがやってくれるということにぶ

ら下がるのではなく、自分も橋をかけていく主体になろうということで能動的な動詞にならないだろうか、その結果、(最終的に) 支え合うになるのではないかということになります。

○会長 ご意見ご質問ありますか。

○A委員 総括した上で具体的な中身作りにつながるような地域福祉計画を作ってほしいと思います。

基本目標1ですが、参画・協働と言われているが、共助互助の部分については我々の実感も市民アンケートからも進んでいないのではないかと感じます。なぜ進まなかったのか、具体的な総括をしなければ、前進させていく手立てが出てこないのではないかと感じます。全体的にこういったトーンが感じられ、進んだ部分もあるが基本的にあまり進んでいないと感じます。

地域包括ケアでいうのであれば、住民参加はお題目だけでなく、住民ニーズが高まっているが、従来の枠組みだけでは解決ができないので、住民参加をきちんと取り込んで、支えをつくっていかないと今後はもたないと感じています。あいまいな言い方では具体的に前進しないので、きちんとした総括をして、なぜ進まなかったのかを踏まえて答えを出さないと従来の繰り返しになってしまうことになるため、不満があります。

○会長 全般に関してあるべき論だけではなく、それぞれの部会で努力していると思うが、もうもたないのではないかとという部分は高齢分野でも強いと思います。少子高齢化という問題では子どもの分野でも課題を抱えている。障害者でも基本目標4では十分やれているように書かれているか、人にやさしい街の整備は制度や心の面も含めてバリアフリーになったのかどうか、障害者差別解消法は昨年4月から開始されたが行きわたって進んでいるのか、電車が突然停まった時に放送だけでは聴覚障害の方にはわからないと6年前には言われていたがそれがどう進展したのかがわかりづらい感じがします。基本目標3は重厚的ネットワークが構築されたと言えるのかということだと思います。

○B委員 全体を見て総括が必要だと思います。基本目標1,3などは、数量化しにくい部分の評価は難しいのかと感じています。基本目標の評価にしても、地域福祉関係者は助けあう意識が育っています。地域包括支援センターで働いて、地域ケア会議でどう支えていくかを地域住民と話をすると、地域を支えている感覚は以前に比べると増えていると感じました。基本目標3では、見守り団体でも数としては若干増えている、面として広がっているか、いないのか、どう評価をするかが非常に大きな課題であると感じます。

○会長 点が線になってきているが、面にはまだなっていないだろうという感じはありますが、事務局に対してはやったことは評価したいとは思っています。部会ごとに努力はしてきており、6年間無駄に過ごしてきたわけではないので伸びてきているものはあると思います。評価は完全にこれでいいということではありません。時間の経過とともに様々に動いている。時代の変化や国内だけでなく全てがグローバルに動いているため、様々な影響があるので、これでいいということはないと思います。

○C委員 第4次福祉計画の評価があつて第5次の評価につながっているってことですか。

○会長 6年前からの4次計画から議論をして目標を定めており、その改訂に入っています。地域福祉計画が市の長期最上位計画の下にあつて、福祉分野では地域福祉計画が上位計画にあつて、部会ごと高齢、障害、子どもも個別の計画をたてています。基本理念や目標をくみ取りながら、個別の計画を立てることになっています。

○C委員 評価の話題ですが、個別の具体的な取り組みの評価は話し合った上で、まとめる形でこの文章にしているということが良いですか？

○会長 各部会の委員を兼ねているので、部会ごとに議論されてきて、トータルで地域福祉計画のなかで、どうこの6年を評価して、新しい計画をたてるかという議論の場になっています。

○C委員 初めて読む立場からすると、評価の中には、高齢分野や障害分野、子ども分野の評価が含まれており、このような文章になっていると思いますが、短くまとめすぎていて、なかなか見えてこない気がします。

また、文章の中で、それぞれの分野ごとの評価があつて、この文章だけだと一般市民向けの調査は言及しているが、個別には言及されていない。評価としてあげるなら、分野ごとの評価と頑張った方が良い所など、もう少し具体的に書いてほしいと思います。

○会長 前回の会議では、部会ごとに評価をしている資料があり、個別に部会ごとの説明は終わっています。部会ごとに評価は行っているので、まとめてみたがどうか、ということですか。

○地域福祉推進課長 第5次地域福祉計画書の冊子の中に評価は、第4次のこと全てが含まれているわけではありません。当日資料についてはインターネットで公表されます。

○会長 前回それぞれの大項目があり、取組状況、進捗状況、今後の課題はそれぞれがあり、一通り説明は受けています。上位計画としての地域福祉計画を策定するに当たり、事務局として今回の基本理念、基本目標を定めるに当たり今日の資料として出してもらっています。

○C委員 ありがとうございます。

○A会長 当日資料としては、なぜ進まなかったかという分析が不十分ではないかと委員から指摘がありました。

○地域福祉推進課長 事務局としても資料2の基本理念の中にもある現実的で切実なニーズに応じていかなければいけないと思っています。

○A委員 基本理念の所でひっかかるのは、現実的で切実なニーズに応じていくこと

や福祉的活動の輪を広げていく事が必要です。と書かれているが、現実的には既存の福祉的活動のやり方では限界があり、ニーズに応えられないと思います。従来の福祉という言葉にこだわって枠組みの中で行うだけでは、切実なニーズに応えられないと思います。従来の社協型のボランティアのようなやり方では、限界がきているにも関わらず、既存の福祉的活動の輪を広げていくことが必要です、というまとめ方は、基本的に間違っています。

書き方としては、基本の福祉的な福祉活動の輪は限界があるので、具体的な住民参加の仕組みを組み込んでいくことが求められている、ということを行わないと、既存の福祉的な活動の輪を広げていくでは、展望が出てこないと思います。地域福祉計画は福祉を自己目的にすることはなく、現実にある地域の課題にどう応えていくかが福祉計画だと思います。既存の福祉の枠を大事にすることはないと思います。

○D委員 福祉に関心のある方は本当に一生懸命やっています。今の世の中で、人と人の関わりを持つのは難しくなっているのも現実です。インターネットの発達や、人に注意をすると自分に降りかかってくるので、人と関わりを持ちたくない雰囲気があるのも、1つの原因かなと思います。自治会の組織率が落ちています。昔は80、90パーセントの加入率だったが今は5割6割に落ちており、既存のやってきたことを評価して今後を広げていくのは、なかなか難しいと感じます。

○会長 次に資料1についてご意見ありますか。

お互いを認め合うというのは、行政と市民がという説明があったが、誤りだと思います。行政というのはあくまでサービス機関であるので、市民同士が認めあう社会というのが正しいと思います。

また基本目標は高齢化ではなくて少子高齢化と書いてほしいと思います。子どもが少なくなってきました。合計特殊出生率は上がっているが、生まれてくる子どもの数は減っています。この傾向は首都圏では持ち直しているが、全国的には続くだろうと考えられています。

○地域福祉推進課長 「お互いに認め合い」は行政と市民がではなくて、行政と市民が協力してお互いに認め合い、地域をつくっていく。ただし行政が進めていくといった趣旨であります。

○E委員 基本目標1の表現ですが、「お互いが認め合い」がどこに掛るかが曖昧で、今の説明の趣旨だとお互いに認め合う地域だと思いますが、このまま読むと認め合う地域づくりのプロセスでお互いが認め合いながら、地域づくりをやっていこうという趣旨にとれます。「自ら参加する」は、地域づくりにかかるのだと思います。誰をも受け止めていく地域を市民が参加する中でつくっていこうという趣旨かなと思います。そういった趣旨がもっとわかりやすく入っていると良いと思います。

基本目標4が福祉を推進するためのまちづくりだと、目的が福祉を推進することになっているが、それは手段であり、ここでいうまちづくりのゴール像は、まちづくりの前の節で説明をされるべきではないかと思います。施策の方向性は安全安心に誰もが地域で暮らしていく事を支えるソフトとハードのまちづくりをしていきましょう、ということでしょうか。

それから地域保健計画推進部会からの立場から考えると、基本目標3にあたるかもしれないませんが、支え合いながら暮らしていくについて、健康に暮らしていけることが

大前提ですが、健康の指標として、子どもの問題と、虐待が増えている、発達の支援が必要なお子さんや、医療的なケアが必要なお子さん、施策のやり方の問題ですが、数として増えてきているだとか、成人期の問題、高齢者の虚弱の問題など健康課題として取り組まなければならない。その背景として、地域の経済的な地域格差の進行、孤立の問題があるが、そこを踏まえた健やかに暮らしていくという所なのだと思います。説明が地域生活を支える権利擁護の体制など集約しすぎている印象があり、具体例がもう少し見えると良いと感じました。

○会長 前回6年前は、支え合い、共生社会ということを盛んに言われました。その後、障害者基本法も内閣府も共生社会担当を置き、共生社会がキーワードになっている中で、様々なメディアでも使われるようになってきました。格差問題など、お互いがバラバラになってきています。個々の商店が閉じ、コンビニエンスストアやスーパーの時代になってきている。女性たちも地域にいるというよりパートをしていたりと、地域で活躍している人が少なくなってきており、地域で期待できるのは、シニアの方々となってきています。こういった社会変化があるので、スマートフォンなどが進んでいて、個々の家庭の中は仲良くしているが、社会的なつながりが希薄になってきていると感じています。

6年前から好転しているとは言えないが、部会ごと努力しているとは思いますが。子ども・子育て会議でも議論は行っています。個別にはそれぞれの部会が動いているが、地域福祉計画として、どう基本理念をまとめていくのか、だと思います。

「認め合う」というところも、互いに認め合える社会にしなければならない行政計画だと思いますが、主語は「東村山市民は・・・」だと思います。

「つながりあう」は受け身なので、市民それぞれ、自分が主役で取り組む意味でも、「つなぎ合い」に変えています。

情報の所は「前回ワンストップで」といった意見をもらっていますが、切れ目のないといったことの前には、まずワンストップで質問を受けとめるところを作ってほしいといった議論をしていたと思います。「福祉推進のためのまちづくり」については、目的は人々の幸せのためのまちづくりといった意味あい、福祉を推進していくためのまちづくりと使っていると思いました。

○B委員 「自ら参加する地域づくり」というよりも「参加し考え動いていく」ということだと思います。例えば「参加」に変えて「参画」など、もう少し主体的に動くという意味が伝わる表現に変えていければ良いかなと思いました。

「切れ目のない相談体制」について、高齢者自身はいろいろな状況があるので、「地域共生社会」でいう包括的な総合的な、といった表現がうまく使えれば、制度を超えたつながりなどの相談体制という意味が伝わるのではないかと感じました。

「健やかに暮らしていく」については、地域で暮らす中で心身ともに健康でない方もたくさんいる。どんな状態であっても地域で暮らしていけることと考えると、「健やかに」という言葉がひっかかります。

○会長 「切れ目のない」は、支援サービスで使った方がよく、相談体制では「切れ目のない」という表現は使わず、どこに相談して良いかわからないといった場合に、総合相談窓口があって、そこからつないでもらえるということが重要なので言葉の使い方が間違っている気がしました。「孤立している方」という表現をされているが、「孤立している人」という表現で良いと思います。「健やかに」というところに、障

害があっても心が健やかにといった人もいる。障害がありながら健やかにといった人もいるので、適切かどうかの議論は必要かもしれません。「豊かに」も誤解を招く表現かもしれません。

○F委員 子ども・子育て会議の中でも若いご両親が、市内の子育て支援の場所やサービスはどこでどうやって使うかわからないといった意見がありました。

基本目標の2の相談支援体制には、「乳幼児から高齢者も含めて」と丁寧に書いた方がよいのではないかと感じました。

○会長 資料1の基本目標について、資料2の基本理念について意見はありますか？

○A委員 6年前は「認め合い」は抵抗なかったが、高齢化により状況が違うので、「支え合い」が良いのではないかと感じています。

○会長 前回も議論されたが、認め合って、つなぎ合って、支え合うになった。手段を2つ並べた上で、最終目標が「支え合う」を持っています。

○A委員 基本目標の3の「健やかに」はなじまないと思います。

福祉というのは自己目的化するべきではないと思います。福祉を推進していくためのまちづくりの言葉は使うべきではなく、福祉のためにまちづくりがあるわけではありません。安心して在宅でも住み続けるためのまちづくりのために福祉という言葉はあるのだと思います。

○会長 安心して暮らしていけるためのまちづくりのような形でしょうか。

○A委員 その方が良いと思います。

○会長 市民感覚にたってどう表現できるか、という所をきめ細かく考えていかなければならないと思います。

資料2の基本理念については、ご意見ありますか。

○G委員 基本理念案の所で、「これらの課題を解決するため住民自身が地域の課題を一緒になって考え、動きながら、現実的で切実なニーズに応じていくことや、既存の福祉的な活動の輪を広げていくことが必要です」といった文章に関して、社会福祉協議会も既存の枠を超える活動ができているかという、そうではないと感じます。募金活動は右肩下がりで、ボランティアや福祉の人材の確保が叶わないといった現実を踏まえると枠を超えていかないと、これからの地域福祉は難しいと感じています。

今後の地域福祉の計画、事業を考える時に、今までの関係分野だけでなく、就労にあたり企業、産業とのつながり、法律等、一線を超えていかないと支える仕組みが生まれないと感じました。ニーズに応えるためには、住民に参画してもらいながら、既存の考え方を超えていくことが必要だと感じました。

○会長 既存の社会福祉的枠組みを超えてという言葉を盛りこむかどうか、行政側も見通しがないと書きにくいかと思っています。努力目標として向かう枠組みを超えていくという考えで書き込めるとは思います。

子どもの所に「社会貢献を意識して」と入れてあるが、あくまでも子どもは守られるべきものである発想があり、子ども自身がどうやっていくというのが弱い気がします。思春期を含めた子どもたちが守られるべき存在から一步もでていない。子どもも主体であり、子ども自らどうしたいかが本来必要だが弱く、客体的扱いが変わっていない気がします。東村山市で、ここまで書いてもらおうと既存の福祉の枠組みを超えて良いと思います。児童福祉の枠からすると冒険かもしれません。

○E委員 「健やかに」を基本理念に入れるかの検討があっても良いかもしれません。

基本目標で、現状、予防できるのに受診や相談が遅れて重症化する人がおり、そういった問題が、地域のつながりがなく、経済基盤に格差があることなどで、より深刻になっていくのだと思っています。予防も含めた保健サービスに公平にアクセスができることが保障されるべきだと感じています。

「障害がある方でも在宅で療養している人でも生活が安心して保障されていく」、「誰もが保健サービスに公平にアクセスができる」の2本立てで分けて整理したほうが誤解を与えないと思います。柱として基本目標に入っていれば、「健やか」がなくともよいと思います。

○会長 基本目標があり、具体的な部会ごとの目標があっても良いと思います。上に出てくる基本目標は部会のそれぞれの考え方や齟齬をきたさない表現が良いと思います。

○C委員 「教えていく」という表現が気になります。教えるのではなく、子どもたちの役割を自覚して地域を作っていくということであり、「教える」だと方向性がでてしまい、場所があれば子どもは自覚していく力があります。一緒に地域を作っていくのは賛成ですが、表現を考えてほしいと思います。

○H委員 子どもの時から地域を支えたいという気持ちを育てていくよりは、活動を経て自然と育てていくのが良い形だと思います。教育、情報普及で意識が上がっていくというのは順番が違うのではないかと感じます。こちらがさせているというよりは、自発的に取り組む等、表現を変えてもらおうとわかりやすくなるのだと思います。

サービスを提供する側と受ける側の市民とにズレがあり、既存のうまくいっているものと、そうでないものを分けていくことなど、市民が必要としていることを具体的に盛り込むことによって、もっとわかりやすくなるのだと思います。教育、普及があって、市民の意識があがり、お互いを認め合うというより、受け入れるということ、それから市民の意識が上がっていく。個性の受け入れという言葉を使っているのも、似たような単語があっても良いと感じました。

○会長 子どもが主役という部分を、もう少し出せないかと思っています。

○I委員 基本的に子どもの頃から地域を支えたいという気持ちを育てるのは、家庭の役割で、なにができるかを体験から学ばせていく機会を与えるのは学校教育だと思います。地域に出てなにができるのかは子ども自身が自ら判断して、考えないと定着していかないと考えています。

○F委員 守られるという面と、子どもが主体と併記されるのが大事なことだと思

ます。

○E委員 家庭と学校のほかに、もう一つ地域があると思います。家の中に居場所のない子どもたちなど、自分が受け入れられることでそういう大人と出会うことで子どもたちが自分を承認でき、他者を認め、無力でないことを学んでいくものだと思います。家庭と学校だけだと支えきれていない子どもたちが出てくるので、地域で守られることで力が発揮できるのだと思います。両方書かれていて地域という要素があり、言葉として学び取っていくということが入ると良いと思いました。

○会長 家庭と学校と地域になるが、シルバー人材センターで働く方があいさつしても、小学生からは言葉がない、そういう状況の中、地域の中でどうやっていくか、気を使いあってはいるが、子どもの頃から無言の雰囲気はどうやって変えていくか、どう表現するか難しい所だと思います。

○J委員 「健やかに」という言葉には違和感があります。

○会長 事務局から何かありますか。

○地域福祉推進課長 今日いただいた意見を踏まえた上で、市として事務局及び関係所管で協議をさせていただければと思っています。今回出された意見を踏まえて、事務局で市としての考え方を整理して、内容を会長と副会長に確認していただき、その上で地域福祉計画の基本理念を目標として、個別計画の作成に進んでいきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○会長 議論がいろいろあったので、会長、副会長だけでなく、事務局の案をまとめた段階で、委員のみなさんに連絡して、もう一回意見をとっていただいて、その上で会長・副会長で、まとめさせていただく形で良いですか。

○地域福祉推進課長 そちらの方向で調整させていただきます。

(2) 地域福祉計画の重点施策(案)について

○地域福祉推進課職員(資料3をもとに説明。以下要旨)

複数分野にまたがる課題を「重点施策」として、これを推進するため地域福祉計画に記載しています。

具体的な内容は、10月からの個別部会等の内容も踏まえ、次回12月に実施を予定しております第4回の策定委員会でお示しする予定でありますが、現時点での(案)として5点を取り上げています。

1点目に、地域住民との連携や住民自らが担い手となる地域社会の実現について、これまでの地域福祉計画でも重きを置いてきましたが、地域包括ケアの推進等、これまで以上に地域との連携が必要となってくると考えておりますことから、「地域づくりの推進・地域活動との連携について」。

2点目に、前回の策定委員会でも多くのご意見をいただいた分野になりますが、地域福祉を推進するためには、福祉人材及び市内事業者の育成も課題となっていることから、「福祉人材や事業者の育成について」。

3点目に、平成27年4月の生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、「ほ

っとシティ東村山」を開設するなど、生活困窮者からの相談・自立支援に今後も取り組んでいます「生活困窮者対策について」。

4点目に、平成12年の介護保険法施行と同じタイミングで施行された成年後見制度ですが、高齢化社会の進行とともに、様々な課題も出てきております。

成年後見制度は、判断能力が不十分な高齢者等が地域で生活していくために必要な制度であり、重点施策として引き続き取り上げていきたいと考えております。

5点目に、「避難行動要支援者（災害対策）について」。避難行動要支援者名簿の整備は第4次地域福祉計画策定時には市の独自事業でしたが、平成26年度の災害対策基本法の改正をうけ、作成が義務づけられたところです。

本制度の推進や、福祉避難所の指定などについて取り上げていきたいと考えております。

○会長 ご意見ご質問ありますか。

○E委員 1つ目は市民の活動のこと、2つ目が人材の育成のこと、3つ目、4つ目、5つ目は行政が中心になって行っていくのだと思いました。かなり支援が必要な方たちを限定されていて、認知症高齢者など市民の見守りだけで支えきれない専門サービスが必要な方に対する公助の責任が、3つ目、4つ目、5つ目しか載らないのは気になります。1つ目、2つ目は共助、自助を基盤に置いているのだと思いますが、市民と連動しながらも、医療など専門サービスで支えていこうとするものを重点施策としてあげなくて良いのか気になりました。

3つ目、4つ目、5つ目はより対象者が限定されており、在宅療養が必要な方や認知ケアが必要な方が増えてくる中で、市民の見守りの共助、自助だけではなく、公助の役割を示すべきではないかと感じました。

○A委員 「地域住民と連携しながら、住民自らが担い手となる地域社会の実現に努めています」という書き方は逆だと思えます。住民自らが担い手とならなければ、地域包括ケア、子どもエリア構想、地域福祉活動計画もできないが、住民自らが担い手となる地域社会の実現には公助の役割が重要になります。

国立市の場合、シニアカレッジをつくり地域の担い手養成を始め、居場所づくりや日常生活総合支援事業B型の担い手など地域活動に参画できるような実績が出つつあります。そういった形の担い手要請は公助としての役割があるということを意識して重点施策に載せるべきではないかと感じます。具体的に行政が市民の自発的な意識改革や取組に期待するのではなく、それをつくり出す役割を公助として重点施策として書き込むべきだと思います。

○会長：行政がやることをしっかりやった上で、担い手でないといけないと思います。

○地域福祉推進課長 自助、共助を進めていくために、しっかり公助の役割を考えて実施していかなければならないと思います。

様々な対象者に横断的に関わるような施策を中心に重点施策としておりますが、重点施策にあげていないからといって力を入れないということではなく、高齢分野・障害分野それぞれの分野で推進していく事業があり、重点施策は複数分野に横断的に推進していく項目を挙げております。

○会長 高齢分野の抱えている問題は急務であると思います。待機児の問題や個別の家庭の虐待問題はありますが児童の問題と高齢者の問題とに少し温度差があるように思います。これらのことをどう表現ができるか。福祉全体の地域福祉計画なので、各分野を見据えながらどう表現できるかだと思います。

○D委員 福祉エリアについて今回の第5次計画には載せないということですか。また、市民の方たちが共に手をつないでといった協働の項目としてあった方が良いのではないかと思います。

○地域福祉推進課長 第4次計画で福祉エリアについて検討し、現在は子ども分野から高齢分野まで5エリアで統一され、活動していることから今回の第5次計画から外させてもらいました。

○会長 前回の会議で「健やかに」を入れたほうが良いのではないかという意見があったが、今回は「健やかに」を外した方が良いのではないかという議論がありました。結果的には前回と変わらない基本目標ということになります。

○地域福祉推進課長 前回の会議でも提案をいただいた「心豊かに」という表現を基本目標に入れるべきか意見をいただきたいと思います。

○A委員 「安心」という言葉が良いのではないかと思います。

○B委員 「豊かに」や「楽しく」という言葉は入れなくて良いのではないかと思います。「認め合い支え合い共に暮らしていける東村山」という形で良いのではないかと思います。「つながる」には認め合ったり支え合ったりしないとできないものだと思います。

○会長 より具体的な行動指針になるような表現の方がよいということですか。誰も「健やかに」や「心ゆたかに」ということを否定する人はいないけれど、具体的な行動指針になるだろうかという問題です。ここで出す標語が具体的な施策に結びつきやすい表現の方が良いという意見だと思います。

○H委員 「心豊かに」という言葉が基本理念の中には合わない気がします。

○D委員 「心豊かに」という言葉は議論の中で出され、事務局が入れてくれているのだと思いますが、できるだけ（言葉は）短くしてほしいと思います。

○I委員 全ての言葉が街に掛ってくるのであれば、「心豊か」は文法的に馴染まないと感じました。「認め合う」という言葉は基本理念を読むと、既存の福祉サービスを越えた新しい創造があるなら、「互いを知る」、「地域を知る」ということを「認め合う」と捉え、お互いどんな人がいるか分かれば「支え合う」気持がでてくるので、「共に生きる街 東村山」、「一緒に暮らす街 東村山」という方が、短く語呂が良いかなと思いました。

○B委員 重点施策ではないかもしれませんが、「地域共生社会」（わが事まるごと）

には触れておきたいと思いました。

○会長 現状をしっかり認識した上で、具体的なアクションに結びつくような目標にしたいと思います。

閉会